

新町家のすすめ 建築実例 物件情報シート

建物名：K邸



建物概要

行政区：東山区

建築年：2012年

敷地面積：68.20㎡

建築面積：53.55㎡

延べ面積：139.59㎡

構造：木造

階数：3階

本体価格：(任意)

建築主：(任意)

設計者：滝本一級建築士事務所

施工者：もろとみ工務店

設計コンセプト・ポイント

お茶屋併用住宅。もともと置屋だった建物を老朽化の為、建て直す事になりましたが、以前の京町家の外観意匠を継承し、現代の建築基準法に沿って建築し直し、以前よりもっと仕込みさんが入れるように容積（床面積）を増やす為3階建てにしました。

外見にはなるだけ防火設備であるアルミニウムのサッシュが見えないよう天然木材でカバーしたり、防火壁を立上げるなどして木製建具を使用しました。

該当する指針の欄に、具体的な内容を記入してください(取り入れていない指針の欄は空白で可)

指針1 まちに暮らす ～隣地の状況を踏まえて建物配置を計画する～



花街にある伝統的なお茶屋の形態を持たせ既存の町家に並べても違和感の無いようにしました。
出格子を設け京の町家を再現した意匠にしました。
敷地の横には路地があり、その奥に風を通す事は非常に重要ですが、本敷地の裏には庭を設けその路地に風が通る計画とし、近隣の環境の向上も目指しました。

(指針1-1)

開口部には格子などを設け隣地や通りからの視線に配慮しつつ、なるべく、閉鎖的にならないように計画しました。

また、その開口部もアルミなどの鋼製建具が見えないよう、或いは意識させない意匠としました。

(指針1-2)

指針2 場所になじむ ～地域特性や歴史を踏まえて設計する～



宮川町は花街と呼ばれる街でお茶屋さんが立ち並び風情のある町並です。その町並みに合うように全体の意匠は近隣を参考に、また以前の建物を参考とした意匠としました。
更に玄関戸を木製としたい為に建築基準法で定めている延焼ラインを避けるため防火壁を昔の「うだつ」をイメージして設えました。これはデザインでもあり、実用としても用いる本物の防火壁です。

(指針2-1)

本件は三階建てですが、三階を二階壁面よりセットバックし、圧迫感を取り除き、花街の通りを明るくし、一見二階建てのように計画しました。

(指針2-2)

また近代的な設備機械が似合わない町並みであるので、設備機器は建物の後ろに回すなど、通りから見えないように配置し、風情を壊さない工夫をしました。

(指針2-3)

指針3 季節や自然を楽しむ ～季節や自然を楽しめるよう工夫する～



建物の裏に和の庭を設け隣地と路地に風が通るように設えました。雪見障子を設け、常に庭の季節を楽しめるようにしました。また庭は路地と通じているので風も吹き、季節の風を感じる事が出来ます。

(指針 3-1)



通りに面したところに和室を配置し、床の間や季節の華を飾れる琵琶台を設けました。この和室は以前の建物の和室を参考に再現しました。

(指針 3-2)

三階建てではありますが、京町家の体をしているこの建物は屋根庇を深くし、簾をつけられるようにし、夏場の朝日も遮るように配慮し、冬場は優しい日差しが室内に入るように計画しました。風情と季節感を両立しています。

(指針 3-3)

指針4 大切に使う ～大切に長く使い続けられるよう工夫する～



和室を数多く設け、真壁の柱など肌に直接触れる部分は天然木で設えました。また天井板、敷居鴨居、長押等も天然木で仕上げています。畳も当然本畳を用いています。

(指針 4-2)

長期的に住まわれる事と多用途に対応できるよう、間仕切りには襖を用い多様な使い方が出来るようにしました。また開け放しておくとも開放的に過ごせます。

(指針 4-4)

開放的にすることで風通しが良くなり、材の寿命が延び、永く建物を使っただけです。

また、とかく汚れや手垢が付く建具の襖は表を何度でも張り替えられるように配慮して作りました。

(指針 4-5)

指針5 和の技を感じる ～伝統技術・技能をいかす～



狭く奥行き長いこの敷地はいわゆる「ウナギの寝床」で京町家の体その物です。建物も京町家の体をしており、屋根には和瓦葺きとし、下屋をもうけ、出格子を設えています。さらに玄関や格子には木建具を採用しました。出桁には錆丸太を用い庇の垂木も丸木にするなど、伝統的な建物に習って設えました。

(指針5-1)



本件には和室を設けており当然に本畳、襖、障子を採用し伝統的な設えを後世に残すよう配慮しています。また照明器具は指物仕事で手作り、天井板は天然木を用い、欄間には家紋を彫るなど細部に至るまで丁寧に設えています。

(指針5-2)